

---

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 7 月 会 議 会 議 録 (第1日)

---

議事日程 (第1号)

平成29年 7月18日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 市山 和幸 9番 田原 輝男
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	議案第48号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第3号)	財政課長説明、質疑あり、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第5	議案第49号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	建設部長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第6	議案第50号 平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第1号)	建設部長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員 (14名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	16番 鶴瀬 和博君

---

欠席議員 (1名)

15番 今西 菊乃君

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	中原 康壽君
総務部長	……………	久間 博喜君	企画振興部長	……………	左野 健治君
市民部長	……………	堀江 敬治君	保健環境部長	……………	高下 正和君
建設部長	……………	原田憲一郎君	農林水産部長	……………	井戸川由明君
教育次長	……………	山口 信幸君	消防本部消防長	……………	下條 優治君
総務課長	……………	中上 良二君	財政課長	……………	松尾 勝則君

---

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

先日の九州北部を襲った記録的な豪雨により、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。

大量の土砂や流木が捜索やライフラインの復旧を拒み、この先の生活再建への道も見通せず、いまだ、1,000人以上の方々が避難生活を余儀なくされておられる状況であります。被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

壱岐市においては、人的被害はありませんでしたが、50年に一度の記録的な大雨になり、各所で土砂災害、農地災害等が発生し、まだ交通規制がされたところもあります。

被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたすところでございます。

また、今回の災害により、災害対応等に当たられている職員及び消防本部より、緊急消防援助隊として現地で救助等に当たっておられます職員に対し、敬意を表し労いを申し上げる次第であります。

このたびの豪雨災害により、亡くなられました方々の御冥福と一日も早い復興をお祈りし、ただいまより黙祷をささげたいと思います。皆様方の御協力をお願いします。

○事務局長（土谷 勝君） 皆様、御起立をお願いいたします。

それでは、黙祷いたします。黙祷。

[黙祷]

○事務局長（土谷 勝君） 黙祷を終わります。

御協力ありがとうございました。御着席をお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

今西菊乃議員から欠席の届け出があっております。

今西副議長におきましては、公務出張のため欠席になっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成29年壱岐市議会定例会7月会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、市山和幸議員、9番、田原輝男議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 審議期間の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

7月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成29年壱岐市議会定例会7月会議に提出され、受理した議案は3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。去る7月13日から14日までの2日間、東京都におきまして開催された「全国離島振興市町村議会議長会平成29年度第1回総会」に出席をいたしました。

会議では、平成29年1月から6月までの会務報告がなされ、平成28年度収支決算報告が原案のとおり承認されたところであります。

また、離島の厳しい現状を踏まえ、平成30年度離島振興に関する要望事項14件が原案のとおり決定され、政府・国会に対して強く要望していく旨の報告がなされました。

今回、役員改選が行われ、新会長に新潟県佐渡市議会議長の岩崎隆寿氏が就任され、私も、長崎県離島振興市町村議会議長会会長として、全国離島振興市町村議会議長会の理事に就任いたしました。

総会終了後には、政党懇談会として各政党との意見交換を実施しました。その後、国交省、総務省、関係省庁への要望活動を実施したところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会7月会議において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川博一市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。平成29年壱岐市議会定例会7月会議に当たり、御挨拶を申し上げます。

50年に一度の大雨と発表された記録的集中豪雨に1週間のうちに2度、本市が見舞われました。6月29日から30日にかけて、最大時間雨量107ミリ、連続雨量は最大で468ミリを記録いたしました。土砂災害警戒情報の発表を受け、大雨洪水警報発表後直ちに立ち上げておりました災害警戒本部を災害対策本部に切りかえ、市内全域に避難勧告を発令したところでございます。

10カ所開設した避難所には、ピーク時で19世帯54人の方が一時避難されました。さらに、1週間後の7月6日にも記録的集中豪雨に見舞われ、最大時間雨量は119ミリ、連続雨量は最大で416ミリを記録いたしました。こちらも土砂災害警戒情報の発表を受け、避難準備情報を発令し、避難所を開設したところでございます。

御参考までに、ただいま申し上げた雨量は、いずれも芦辺町で観測された数字でございます。

この2度にわたる集中豪雨による被害状況は、現時点で家屋の全壊2件、一部損壊3件、建物の床上、床下浸水16件、裏山崩壊181件を初め農地及び農業用施設、道路、河川等の被害箇所を含め1,560件に上っておりますが、いまだ100%の把握には至っておりません。

また、葉たばこ被害も甚大で、長崎県農政課の情報によりますと被害総額は860万円とされておりますが、その後の病気の発生等もございます、この金額はもっと大きくなると思っております。

このたび被災された皆様へ、心からのお見舞いを申し上げます次第でございます。

今般、2度にわたり50年に一度という集中豪雨に見舞われましたが、市としましては、市内全域に避難勧告を発令するなど市民皆様の安全を第一に行動したところであり、これだけの記録的集中豪雨に見舞われながら、人的被害が皆無であったことが何よりの救いと考えております。

現在、被災した箇所の早期復旧に全力で取り組んでいるところでありまして、市民皆様の平穏な生活を1日も早く取り戻すため、職員一同全力で努めてまいります。

特に担当部署におきましては、休日返上に加え、夜遅くまで対応しておりますところでございます。

今回の被害に際し、長崎県から災害復旧に係る土木及び農林業の各技術職員4名の人的支援を賜るとともに、姉妹都市である長野県諏訪市や友好都市の兵庫県朝来市、防災教育経済友好交流宣言を締結している福島県楢葉町を初め、県内外の多くの自治体や関係者皆様からお見舞いと励ましをいただきました。

また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、7月6日から災害支援フォームを設置していただいております。災害支援寄附であるため返礼品はございませんが、災害復旧に充ててほしいと温かいメッセージとともに、多くの皆様から災害支援ふるさと納税をいただいております、その額は、昨日現在、775万2,000円に達しております。加えて、東京在住の麦焼酎「壱岐の会」の皆様から代表の山内賢明様を介して災害復旧に係る指定寄附として貴重な御浄財をいただいております。

皆様の御厚情に胸が熱くなる思いであります。衷心からお礼を申し上げます。

また、今回の豪雨による被害が最もひどかった九州北部に目を向けますと、福岡県朝倉市、東峰村及び大分県日田市を初め、想像を絶する甚大な被害が発生しており、尊い人命が犠牲となり、さらに今なお行方不明の方もおられ、また1,000名を超える皆様が避難生活を余儀なくされ、不安な生活を強いられております。

壱岐市といたしましては、同じ九州に住む仲間として、また、人道的立場から長崎県緊急消防援助隊の一員として、壱岐市消防本部から消防車2台、職員5名を派遣し、行方不明者の捜索活動に従事しております。現在、第4次でございます、職員の延べ数は20名となっております。

今回の豪雨災害の犠牲となられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様へお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧・復興を目指し、ともに頑張りたいと存じます。

さて、次の日曜日はいよいよ市議会議員選挙告示日であります。

このたび御勇退される皆様には、これまでの市政への御指導、御協力に対し、改めて心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げる次第であります。

健康に十分御留意され、今後とも壱岐市発展のため御助言を賜りますようお願いを申し上げます。

また、崇高な御意志のもと今回の選挙に臨まれる皆様には、選挙期間中厳しい暑さも予想されますので、くれぐれも御自愛くださいますようお願いいたします。

本日は、今般の豪雨災害に関連した補正予算案件3件を提出しております。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

7月も半ばを過ぎております。市民皆様には、これからの季節、台風などの気象情報に十分御留意されますとともに、小まめな水分補給を初め熱中症への対策など厳しい猛暑への対策にも御留意いただき、日々健やかに過ごされますことを心から御祈念申し上げまして、開会の挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

#### 日程第4. 議案第48号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、議案第48号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の議案の説明については、担当部長及び担当課長にいたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。

議案第48号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億5,145万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億9,152万7,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページ目をお開き願います。

第2表地方債補正、1、追加で、災害復旧事業債の限度額は、公共土木施設災害復旧事業について2億9,600万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

今回の補正は、6月29日から30日及び7月6日から7日の集中豪雨により発生しました災害復旧事業等について補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

12款1項1目農林水産業費分担金、自然災害防止事業地元分担金は林地災害26カ所分の復旧事業費1億1,700万円に対し、10%の受益者負担として1,170万円を追加し、また、2目災害復旧費分担金、災害復旧費分担金は、農地230カ所分の災害復旧事業費2億3,000万円に対し、10%、農業用施設70カ所分の災害復旧事業費7,000万円に対し、5%の受益者負担として合計2,650万円を計上しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金は公共土木施設災害復旧費で、道路及び河川等167カ所分の災害復旧事業費6億5,000万円に対し、補助率80%の5億2,000万円を計上しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金、自然災害防止事業費補助金は林地災害26カ所分の復旧事業費1億1,700万円に対し、補助率50%の5,850万円を追加し、また、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、農地230カ所分の災害復旧事業費2億3,000万円に対し、補助率50%の1億1,500万円、農業用施設70カ所分の災害復旧事業費7,000万円に対し、補助率65%の4,550万円、合計1億6,050万円を計上しております。

21款市債につきましては、4ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料の平成29年度7月補正予算案概要により、主な内容について説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

5款2項2目林業振興費治山事業費は、林地災害26カ所分の復旧事業として測量設計業務委託料及び自然災害防止工事費、また、被災住居等林地に係る災害土砂の除去155件の作業費に

対する補助など、総額で1億6,256万円を計上しております。

10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費につきましては、農地230カ所、農業用施設70カ所の補助対象災害復旧事業費及び小規模災害復旧工事120カ所、単独災害復旧事業補助金200件の事業費として、総額5億2,508万2,000円を計上しております。

次に、10款2項1目公共土木施設災害復旧費は、道路、河川等167カ所の補助対象災害復旧事業費及び単独災害200カ所の復旧事業費、その他300件の小規模災害修繕費を含めまして、総額9億1,115万6,000円を計上しております。

以上で、議案第48号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 今度の大雨で、大変、職員の皆さんを初め忙しい思いをしてあると思いますが、土日休みなしで頑張っておられるのに、大変なことだと思っております。

ただ、数が多いもんですから、なかなか私たちのほうにも結構電話が来て、お尋ねがあるわけですが、なかなか、この災害復旧の対応について、私たちも完全にはわかっておりませんので、その辺あわせてちょっと御質問をして、皆さんに周知をしていただきたい分をお願いをしたいと思っておりますし、二、三点ありますけれども、まず、一番最初に、激甚の指定が多分もう要請はしてあると思いますが、現在の経過、すぐはわかりませんでしょうから、経過を教えてくださいのと、先ほどからあります、家の裏の土砂が崩れる場合は、住居の場合は林地災害になるわけですが、住居以外の部分については、土砂撤去の40万円を上限とかいうのがありましたけれども、今回、結構、家にはかからんで庭のほうで崩れて、庭のほうに崩れたとことかあるんです。その辺の土砂の撤去の関係も知りたいと思っておりますし、あと農地の部分です。農地の分については、小さい畑も結構崩れているんです、今まで耕作していないところとか。その人たちの持主がなかなかわかりづらい、連絡がしにくい、どうかしたらもうわからんっちゃうのがあると。その場合、下の、上が崩れたら、下のもんが泥が入るとるわけですから、どうしても自分でよけて水田とか畑を再生するためには、よけにやいけんのですから、全て自費でやらなければならないような状態が来るとるわけです。

その辺、何か手当はないのかというも思いますし、負担が大きくなればもうこっちにおらっさん人はわからんわけですから、もう農地はそのままにしときますよと、使いませんから言うて、災害復旧も何もしない方も多いと思うんです。そうしたとき、やっぱり土砂撤去の部分をどうかしてやらんと、これだけ数が多ければ大変かなと思っておりますので、その辺の対策、あわせて。

それと、たくさんわからんところあるとですけども主なところで、結構、水田の用水路がかなり破



損しております。今から早期の穂揃期であったり、普通期は中干しですけども、もう、末端のほうに水が行かない状況が続いております。ある程度は、現在、農地・水とか、中山間事業がありますので、簡単にできる部分は地元の皆さんでやっていただいておりますけども、かなり大きいところになると仮設もできない状況なんです。どうかしたところは、もう排水にポンプを据えてやってあるとかいうのがありますけども、その辺の仮設の部分が最終的に災害復旧の設計の予算の中に入ってくるのか、それとも水利組合で全て負担をせないかんのとか、もう色んな質問が我々に飛んできます。正直言うて、私たちも判断できないことが多いわけですが、農林課なり建設課に電話してくれと言うても、農林課のほうも忙しくてなかなか全てに対応はできないのは、もう十分承知をしておりますので、ある程度そういう方針がわかれば、我々のほうにもある程度できる、説明できる資料があれば、いろんな人から受けた質問にも答えやすいわけですけども、数が少ないときは、どうにか農林課に聞き合わせてやりましたけども、今回は正直言うて私たちも、農林課や建設課、忙しくて、気の毒して電話をしわえん状態でございます。ですので、その辺、何か、忙しい中とは思いますが、何かそれらしき方針があればいいかなと思うんですけども、その辺、お願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） まず初めに、今回の集中豪雨は50年に一度ということで、被災した農地等は件数も多く、現在も報告を受けている状況です。

そういったことで、報告を受けても回り切れていないところもございます。市民皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしております。できるだけ早く現地の確認に行きたいと考えております。

中田議員の質問にお答えいたします。

まず、林地災害の関係でございますが、今回のこのような集中豪雨により山林の崩壊で被災した住居等を対象として、壱岐市被災住居等林地災害土砂除去作業費補助金交付要綱に基づき土砂除去作業に係る経費に対して2分の1を助成いたしております。

これまでは、この対象事業費を40万円以下としておりましたが、今回、50年に一度の記録的な豪雨に見舞われ、住居に直接土砂がかかり被害を及ぼしている住居も多く見られ、また、土砂撤去による多額の経費も要していることから、住居に直接被害を及ぼしている土砂撤去作業に係る経費の対象事業費を80万円に増額して対応いたしているところでございます。

そして、土砂の撤去の範囲でございますが、居住する住居及びその住居と同一敷地内にある建物といたしております。

また、土砂除去作業の経費は業者に発注を原則といたしておりますが、自力で作業をされる場合、機械の借り上げ料、また、雇用した人件費等の経費が発生したのものについてはその経費も対象といたしているところでございます。

次に、激甚でございますが、激甚指定は国のほうで決定されております。そういったことから、今回の雨が激甚指定されるかどうかは、現在のところわからない状況でございますが、多方面から国に働きかけをしている状況です。

それと、小規模の田畑の崩壊の対応ということでございますが、まず、農地災害につきましては、1カ所当たり事業費が40万円を超える工事は国庫補助金災害復旧事業で対応いたしておりますが、40万円以下の農地、用水路等につきましては、受益者本人で復旧工事をされた場合は、市単独農地等災害復旧事業により事業費の70%以内の補助をしているところです。

また、国庫補助災害復旧事業で行う場合の地元負担につきましては、農地災害が事業費の10%、農業用施設災害は事業費の5%以内となっております。また、今後の災害査定を経て増高申請を行い、結果次第で受益者負担率は変動してまいります。

なお、道路、排水路等の災害復旧工事につきましては、市で対応いたしているところです。

それと、上が不在の農地から、下の田んぼに災害があったという場合は、当然、農地の災害でございますので、崩土除去につきましては市の単独の7割補助で対応できるようにいたしております。

それと、水田の用水路の関係でございますが、まだ、水稻も残っておる状況で、当然、水もいるわけですので、用水路仮設工事は、された分につきましても市の単独の補助事業で対応するようにいたしております。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） 11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） たくさんあるので、わかりにくいのは十分ですけども、まず、住居の分です、住居以外っていうのは、同一敷地内にあれば物置とか何とかですよ。そうじゃなくて、どうかしたら庭に、家には全然かかっていない、土砂はある程度入っていますけども、結局、庭とか家の進入路の、壺州弁で言えば木戸先の入り口が、もう、全然とかいうところも、山が崩れてちゅうのもあるんです。

それは、業者に頼んで、もう、たちまちはとってあるんですけども、その辺の対応はできるか、できんかだけでいいです。お願いをしたいと思えますし、先ほど言いました、上の連絡がとれない人たちのあれ、7割は市の単独事業で土砂撤去についてはやるということでございますが、残りの3割はどうしてもやっぱり下の部分が払うこととなりますよ、結局、それはそれでもいいのかなと思うんですけども、普通は上、崩れた人が農地の災害復旧をすれば、1割負担なり、5%負担なりをやりますし、上の方が、もう私はどうもしわえんと言われたときは、もうそれは下でやらないかとですよ、3割は、その辺もあるかなと思って質問をしとるわけですけども、水路はわかりました。用水路は、もう仮設も、ただこれ災害の設計の中には入らんとですよ。別

に市で単独でやるわけですか。

結局、上が崩れて、水路が崩れとるわけです。そしたらその災害の中に設計としては入ってくるですよ、本来なら。ただ、仮設やから市の単独でやるちゅうことですかたいね。それでなかったら仮設分は、後でその災害復旧工事の中に積算の中に入れられるかどうかちゅうともわからんもんやから、聞いてみました。

いいです、ざっとわかるとこだけでいいです。

○議長（鵜瀬 和博君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） まず、林地災害の土砂撤去でございますが、住居と同一の敷地内にあれば、例えば家自体に直接土砂がかかかっていなくても、土砂の撤去のほうは単独で対応いたしたいと考えております。

それと、木戸口についても同じ敷地内、もちろん距離もございますけど、そういったのについては、詳しく現地を確認した上で対応したいと思っておりますが、基本的には木戸口についても撤去のほうはしていきたいと考えております。

そして、農地の上が不在でわからない場合の取り扱いでございますが、今のところ、もう、7割の補助で対応をお願いしたいと考えております。

基本的には、双方協議をして対応していただくのが一番いいわけですが、どうしても不在ということであれば、下の農家の方でお願いしたいと考えております。

○議員（11番 中田 恭一君） いいです。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか、中田議員。

ほかございませんか、10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 中田議員と重複する点もあるわけですが、私のほうもいろいろ現地に確認に行って、自然災害防止事業、この実施基準はわかります。これに、対象にならない所があります。林地、もう山が崩れてきた、これは崖崩れに入っていると思っておりますが、山が倉庫に崩れたり、あるいは山だけの崖崩れ、これは海岸沿いもいろいろあります。こういうところについても、今回は50年に一度の豪雨ということで言われておりますが、1,560件もあれば、この対応、今から、まだ草で隠れているところもあります。そういう箇所も出てくると思いますし、畑のとり方についても、普通の水田の場合は特別に畦畔の部分の補修はできるわけですから、畑の場合は面積基準があると思っております。

そういう中での復旧作業もあるわけですが、私が質問といたしますのは、山が、山林が崩壊している、崖崩れがあります、あるいは道路に面しない山と山、あるいは普通の民家が持っている住居が基本ですが、住居と附帯施設というのが、それが基本、要綱では基本になっています。

だけど、倉庫があって、別にこれは、例えば牛舎あたりもあると思っております。一緒に立っていない

い、同一の地番にはない場合があります。そういうことについても、今、山林等の崖崩れがありますから、これについても現在、まだ、実際的には全体100%は確認はできていないというのがあります。こういうことについても現地を確認をしていただいて、特に島外からの方々から、今、電話なり、あるいは手紙なり、来ました。そういう場合に、自分はもう島外におって、もう三、四代の名目で自分に相続権が来る。それで、その復旧をしてくれという下の人からの要望もあるということもありますが、こういう隣地が林地、あるいは林地が道路に災害がない場合があります、林地同士のこともあります。そういうことについても、今回のこの50年に一度の豪雨であるということ踏まえて、何らかの対応は検討すべきだということを私は、もうこれは答弁いりませんが、何らかの対応をするように検討を願いたいというお願いをしておきます。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） 答弁要りませんね。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 要りません。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第48号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第48号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第49号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、議案第49号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第49号について御説明いたします。

平成29年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,025万9,000円とします。

2項は記載のとおりでございます。

本日の提出です。

8ページをお願いします。

2、歳入ですが、5款繰入金の1目一般会計繰入金に310万3,000円を追加しております。

次に、10ページをお願いします。

3、歳出ですが、1款下水道事業費の1項管理費に310万3,000円を追加しております。

その補正の内容は、6月29日から6月30日と7月6日から7月7日の集中豪雨、並びに落雷によりまして、中継ポンプ場のポンプや水位計などの機械設備が故障したため修繕や取りかえ等を行う費用を計上しております。

別添資料の6から7ページに内容を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第49号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 議案第50号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第6、議案第50号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第50号について御説明いたします。

平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、第1条 平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条 平成29年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものとさせていただきます。

収入の第1款水道事業収益で2,500万円を支出の第1款水道事業費用で2,500万円を追加しております。

本日の提出です。

5ページには予算実施計画書を、6から7ページには予定貸借対照表を掲載しております。

8から9ページをお願いします。

収益的収入及び支出についてですが、収入の1款水道事業収益の2目他会計補助金に2,500万円の増額をしており、これは一般会計からの繰入金でございます。

支出の1款水道事業費用の2目配水及び給水費で2,500万円を増額しております。これは6月29日から6月30日と7月6日から7月7日までの集中豪雨並びに落雷によりますテレメーターや流量計、制御盤、また、河川の氾濫によりますポンプ施設の水没、道路災害による配水管の破損など、被災した水道施設の修繕や取りかえなどを行う費用を計上しております。

別添資料の2から3ページに4款衛生費に内容を記載しておりますので御参照いただきたいと思います。

思います。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと  
思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって議案第50号については、委員会付託を省  
略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第50号平成29年度壱岐市水道事業会計  
補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

7月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要する  
ものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いま  
すが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたし  
ました。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会7月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 市山 和幸

署名議員 田原 輝男